

大阪市告示第1670号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年11月29日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
巽黒崎印地線	生野区巽西1丁目 572番の5地先から 同区同 573番の12地まで (別紙参考図参照)	旧	3.82m	13.82m
		新	5.91	13.82

(建設局総務部管財課)